

令和元年度（第7回）

串本町農業委員会定例会 会議録

令和元年10月11日（金）

第7回 串本町農業委員会定例会 会議録

日 時 令和元年10月11日(金) 午前9時00分～
場 所 串本町文化センター2F A会議室
招 集 者 串本町農業委員会 会長 西 謙讓

議 事

- 議案第30号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による
利用権の設定について
議案第31号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について
議案第32号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について
議案第33号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について
議案第34号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について
議案第35号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
議案第36号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案第37号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案第38号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

出席委員

| | | | | | | | |
|-----|------|-----|-------|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 尾鷲壽夫 | 2番 | 吉川きり子 | 3番 | 小山喜行 | 5番 | 坂本渡 |
| 6番 | 芝崎憲年 | 7番 | 角是明 | 8番 | 中筋雄四郎 | 9番 | 中村省一 |
| 10番 | 西謙讓 | 12番 | 福島雄一 | 13番 | 増本昌弘 | 14番 | 山下敏文 |
| 15番 | 宇井良子 | 16番 | 地當久男 | 17番 | 杉本百生 | 19番 | 堤和之 |
| 21番 | 山田定男 | 22番 | 吉井孝夫 | | | | |

欠席委員

| | | | | | | | |
|----|------|-----|------|-----|------|-----|------|
| 4番 | 阪田洋好 | 11番 | 東地寧司 | 18番 | 鈴木利朗 | 20番 | 中谷清可 |
|----|------|-----|------|-----|------|-----|------|

出席した職員

事務局2名(岡内・前地)

| | |
|------|---|
| 議長 | <p>(会長挨拶)</p> <p>それでは、ただ今から令和元年度第7回の串本町農業委員会の定例会を開催いたします。欠席届の出ている委員は、4番阪田委員、11番東地委員、18番鈴木委員、20番中谷委員となります。署名委員には、5番坂本委員、6番芝崎委員を指名いたします。本日審議していただく案件は9件です。ご協力よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、議案審議に移りたいと思います。議案第30号串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(議案書に従い説明)</p> |
| 議長 | <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>続いて、現地調査報告をお願いします。</p> |
| 増本委員 | <p>はい、13番増本です。</p> |
| 議長 | <p>はい、13番増本委員。</p> |
| 増本委員 | <p>(現地調査報告)</p> |
| 議長 | <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに、現地調査報告について質疑のある方はございませんか。</p> |
| | <p>(なしの声)</p> |
| 議長 | <p>無いようですので、お諮りいたします。</p> <p>議案第30号、原案通り承認することにご異議ございませんか。</p> |
| | <p>(異議無しの声)</p> |
| 議長 | <p>異議無しの声多数により、議案第30号は原案通り承認可決されました。</p> <p>続きまして、議案第31号農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p> |

| | |
|------|--|
| 事務局 | (議案書に従い説明) |
| 議長 | はい、ありがとうございました。 続いて、現地調査報告をお願いします。 |
| 増本委員 | はい、13番増本です。 |
| 議長 | はい、13番増本委員。 |
| 増本委員 | (現地調査報告) |
| 議長 | はい、ありがとうございました。これは、申請が提出されてから現地調査の間までに伐採されたのですかね。 |
| 事務局 | そうです。 |
| 芝崎委員 | はい、6番芝崎です。 |
| 議長 | はい、6番芝崎委員。 |
| 芝崎委員 | 始末書の提出が必要ではないでしょうか。 |
| 議長 | この案件については、始末書を提出していただくこととします。 |
| 中村委員 | はい。 |
| 議長 | 9番中村委員。 |
| 中村委員 | 計画は聞いていますか。 |
| 事務局 | 2条申請であるため、聞いていません。 |
| 議長 | それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに、現地調査報告について質疑のある方はございませんか。 (なしの声) |

| | |
|------|---|
| 議長 | <p>無いようですので、お諮りいたします。 議案第30号、原案通り承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議無しの声)</p> |
| 議長 | <p>異議無しの声多数により、議案第31号は始末書を提出して頂くことにより、原案通り承認可決することとします。 続きまして、議案第32号農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(議案書に従い説明)</p> |
| 議長 | <p>はい、ありがとうございました。 続いて、現地調査報告をお願いします。</p> |
| 芝崎委員 | <p>6番芝崎です。</p> |
| 議長 | <p>はい、6番芝崎委員</p> |
| 芝崎委員 | <p>(現地調査報告)</p> |
| 議長 | <p>はい、ありがとうございました。 それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに、現地調査報告について質疑のある方はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> |
| 議長 | <p>無いようですので、お諮りいたします。 議案第32号、原案通り承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議無しの声)</p> |
| 議長 | <p>異議無しの声多数により、議案第32号は原案通り承認可決されました。 続きまして、議案第33号農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p> |

| | |
|------|--|
| 事務局 | (議案書に従い説明) |
| 議長 | はい、ありがとうございました。 続いて、現地調査報告をお願いします。 |
| 芝崎委員 | はい、6番芝崎です。 |
| 議長 | はい、6番芝崎委員。 |
| 芝崎委員 | (現地調査報告) |
| 議長 | はい、ありがとうございました。 それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに、現地調査報告について質疑のある方はございませんか。 |
| | (なしの声) |
| 議長 | 無いようですので、お諮りいたします。 議案第33号、原案通り承認することにご異議ございませんか。 |
| | (異議無しの声) |
| 議長 | 異議無しの声多数により、議案第33号は原案通り承認可決されました。 続きまして、議案第34号農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。 |
| 事務局 | (議案書に従い説明) |
| 議長 | はい、ありがとうございました。 続いて、現地調査報告をお願いします。 |
| 地當委員 | はい、16番地當です。 |
| 議長 | はい、16番地當委員。 |
| 地當委員 | (現地調査報告) |

| | |
|------|--|
| 議長 | <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに、現地調査報告について質疑のある方はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> |
| 議長 | <p>無いようですので、お諮りいたします。</p> <p>議案第34号、原案通り承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議無しの声)</p> |
| 議長 | <p>異議無しの声多数により、議案第34号は原案通り承認可決されました。</p> <p>次は、議案第35号ですが時間がかかると予想されるため、最後にまわしてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議無しの声)</p> |
| 議長 | <p>それでは、議案36号農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(議案書に従い説明)</p> |
| 議長 | <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>続いて、現地調査報告をお願いします。</p> |
| 地當委員 | <p>はい、16番地當です。</p> |
| 議長 | <p>はい、16番地當委員。</p> |
| 地當委員 | <p>(現地調査報告)</p> |
| 議長 | <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに、現地調査報告について質疑のある方はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> |

| | |
|-----|---|
| 議長 | <p>無いようですので、お諮りいたします。 議案第36号、原案通り承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議無しの声)</p> |
| 議長 | <p>異議無しの声多数により、議案第36は原案通り承認可決されました。 続きまして、議案37農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(議案書に従い説明)</p> |
| 議長 | <p>はい、ありがとうございました。 続いて、現地調査報告をお願いします。</p> |
| 角委員 | <p>はい、7番角です。</p> |
| 議長 | <p>はい、7番角委員。</p> |
| 角委員 | <p>(現地調査報告)</p> |
| 議長 | <p>はい、ありがとうございました。 それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに、現地調査報告について質疑のある方はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> |
| 議長 | <p>無いようですので、お諮りいたします。 議案第37号、原案通り承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議無しの声)</p> |
| 議長 | <p>異議無しの声多数により、議案第37は原案通り承認可決されました。 続きまして、議案38農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(議案書に従い説明)</p> |

| | |
|------|---|
| 議長 | はい、ありがとうございました。 続いて、現地調査報告をお願いします。 |
| 吉川委員 | 2番吉川です。 |
| 議長 | はい、2番吉川委員。 |
| 吉川委員 | (現地調査報告) |
| 議長 | はい、ありがとうございました。 それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに、現地調査報告について質疑のある方はございませんか。 |
| | (なしの声) |
| 議長 | 無いようですので、お諮りいたします。 議案第38号、原案通り承認することにご異議ございませんか。 |
| | (異議無しの声) |
| 議長 | 異議無しの声多数により、議案第38号は原案通り承認可決されました。 続きまして、議案35号農地法第4条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。 |
| 事務局 | (議案書に従い説明) |
| 議長 | はい、ありがとうございました。 続いて、現地調査報告をお願いします。 |
| 増本委員 | はい、13番増本です。 |
| 議長 | はい、13番増本委員。 |
| 増本委員 | (現地調査報告) |
| 議長 | はい、ありがとうございました。 |

| | |
|------|---|
| | <p>今回、4名での現地調査でもよかったのですが、芝崎委員にも同行していただきました。</p> <p>それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに、現地調査報告について質疑のある方はございませんか。</p> |
| 芝崎委員 | はい、6番芝崎です。 |
| 議長 | はい、6番芝崎委員。 |
| 芝崎委員 | 申請地の南側には〇〇が以前駐車場として利用していた宅地があります。 |
| 議長 | 申請地以外で、過去に3条申請で取得した農地について、耕作している状況ですか。 |
| 事務局 | 耕作されていません。 |
| 議長 | 他にご意見ございませんか。 |
| 中村委員 | はい、9番中村です。 |
| 議長 | はい、9番中村委員。 |
| 中村委員 | 申請者は3条で取得してから、どれくらい経過しますか。 |
| 議長 | 事務局お願いします。 |
| 事務局 | はい、約1年半です。 |
| 山下委員 | 14番、山下です。 |
| 議長 | 14番、山下委員。 |
| 山下委員 | 申請者は何歳でしょうか。また、身体が悪いなどはあるのでしょうか。 |
| 議長 | 事務局、お願いします。 |

| | |
|------|---|
| 事務局 | 申請書に記載されていないので、分かりませんが80歳を超えています。 |
| 増本委員 | 13番、増本です。 |
| 議長 | 13番、増本委員。 |
| 増本委員 | 81、2歳です。 |
| 議長 | 他にございませんか。 |
| 山下委員 | 14番、山下です。 |
| 議長 | 14番、山下委員。 |
| 山下委員 | 申請者は、申請地を取得してから耕作していないのですか。理由は分かりますか。 |
| 事務局 | はい。 |
| 議長 | はい、事務局。 |
| 事務局 | <p>特段の事情があれば、3条で取得していても転用可能ですが、今回はこの申請に至る計画及び経過書が提出されていますので読み上げさせていただきます。</p> <p>農地法第4条申請に至る経過。申請地は、以前は耕作を目的とした農地として役割を果たしてきましたが、昨今、周辺地域は急速に住宅化してきており、良好な営農条件を維持することが困難な状況も生まれてきました。土地の効率的な利用の視点で判断する基準からして、今回の農地転用の申請に至りました。</p> <p>以上が提出されています。</p> |
| 議長 | <p>体力的、金銭的に困難である等の理由なら分かりますが、納得できる理由となっていませんね。</p> <p>それでは、議案第35号については申請者が申請地を農地法第3条申請の際に計画した内容と整合性がとれないとの理由から、当議案については却下としてよろしいでしょうか。</p> |

(異議無しの声)

議長

異議無しの声多数により、議案第35号は却下されました。
以上をもって本日の定例会は終了といたします。ありがとうございました。

午前10時22分 定例会終了